

富山大学大学院人間発達科学研究科規則

平成23年4月1日制定
平成24年3月14日改正
平成27年4月1日改正
平成28年2月10日改正
平成28年7月13日改正
平成28年11月9日改正
令和元年9月24日改正
令和2年2月12日改正

(趣旨)

第1条 この規則は、[国立大学法人富山大学大学院学則](#)（以下「学則」という。）第55条の規定に基づき、富山大学大学院人間発達科学研究科（以下「研究科」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(教育研究上の目的)

第2条 本研究科は、大学教育において追究された「広義の教育」を基礎に、人間発達上の諸問題に関する高度で専門的な教育・研究を行い、地域社会の持続的発展において主導的役割を果たし得る教育人材の養成を目的とする。

2 発達教育専攻においては、人間発達そのものを支援・促進する心理、教育、保育、福祉に関する高次の教育研究を通じ、地域社会の人間発達の支援・促進に関わる諸分野で活躍できる、指導的な教育人材の養成を目的とする。

3 発達環境専攻においては、人間に働きかける上で有効な教育プログラムやカリキュラムの開発等を通じて、より高次の人間発達を実現できる「広義の教育」人材、すなわち健康教育プログラムの開発、環境教育及び減災教育カリキュラムの開発、表現教育に関わるホールや文化施設の事業の企画・立案、語学教育に関わる教材コンテンツの開発等の能力を有する教育人材の養成を目的とする。

(教員組織)

第2条の2 研究科の各専攻に、次表に掲げる教員組織を置く。

専攻名	教員組織名
発達教育専攻	発達教育学分野
発達環境専攻	発達環境学分野

(授業科目及び単位数)

第3条 研究科における授業科目及び単位数は、別表第1のとおりとする。

2 授業科目の配当及び授業時間は、毎学年の始めにこれを定める。

3 単位の計算方法は、講義及び演習については15時間をもって1単位とする。

(指導教員)

第4条 学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を行うため、学生ごとに指導教員を定める。

(履修方法)

第5条 学生は、別表第2に定める履修基準に従い30単位以上修得しなければならない。

2 指導教員が必要と認めるときは、所属する専攻以外の専攻、他の研究科及び教育部の授業科目を履修することができる。

3 前項の規定により学生が修得した単位は、別表第2備考1に規定する自由選択として4単位まで含めることができることとし、4単位を超えるものについては修了要件外の単位とする。

4 指導教員が必要と認めるときは、本学の学部の授業科目を履修することができる。この場合において、修得した単位については、第1項に規定する単位に算入しないものとする。

第6条 学生は、学期ごとに履修しようとする授業科目を届け出なければならない。

第7条 研究科長は、学則第25条に定める長期にわたる課程の履修については、研究科に入学する予定である者又は学生からの申請に基づき、人間発達科学研究科委員会（以下「委員会」という。）の意見を聴いてこれを認めることができる。

（教育方法の特例）

第8条 委員会が教育上必要と認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期に、授業及び研究指導を行うことができる。

（単位の認定）

第9条 単位修得の認定は、筆記若しくは口頭の試験又は研究報告等により、授業科目担当教員が行う。

2 前項の認定を行う時期は、学期末とする。ただし、特別の理由があるときは、この限りでない。

（成績評価）

第10条 授業科目の成績評価は、秀、優、良、可及び不可の評語で表し、可以上を合格とし、不可を不合格とする。

2 成績の評語は、100点を満点とし、次のとおりとする。

秀 90点以上

優 80点以上 90点未満

良 70点以上 80点未満

可 60点以上 70点未満

不可 60点未満

（学位論文の提出）

第11条 学生は、あらかじめ指定する期日までに学位論文（学則第37条第2項に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。）を提出しなければならない。

（学位論文の審査及び最終試験）

第12条 学位論文の審査及び最終試験は、委員会の委嘱する3人の審査委員がこれを行う。

（その他）

第13条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会の定めるところによる。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

2 平成23年度の入学者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

2 平成26年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成27年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成28年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成28年11月9日から施行する。

附 則

この規則は、令和元年10月1日から施行する。

附 則

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

2 令和元年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表第1（第3条関係）

（1）発達教育専攻

科目 区分	授 業 科 目	単 位 数		備 考
		必修	選択	
専 門 科 目	教育心理学特論		2	修得単位数 30単位以上 ①専門科目 12単位選択必修 ②専攻間連携科目 6単位選択必修 ③特別研究 4単位必修 ④自由選択 8単位選択 ⑤学位論文 必修
	教育心理学特論演習		2	
	社会認知神経科学特論		2	
	実験社会心理学特論演習		2	
	発達心理学特論演習		2	
	社会・情動発達特論		2	
	社会・情動発達特論演習		2	
	カウンセリング特論		2	
	教育哲学特論		2	
	教育哲学特論演習		2	
	教育行政学特論		2	
	教育行政学特論演習		2	
	教育方法学特論 I		2	
	教育方法学特論演習 I		2	
	国語科教育研究		2	
	国語科教育特論		2	
	国語科教育特論演習		2	
	社会科教育特論		2	
	社会科教育特論演習		2	
	算数科教育研究		2	
	算数科教育特論		2	
	算数科教育特論演習		2	
	理科教育研究		2	
	理科教育特論		2	
	理科教育特論演習		2	
	音楽科教育研究		2	
	音楽科教育特論		2	
	音楽科教育特論演習		2	
	図画工作科教育研究		2	
	図画工作科教育特論		2	
	図画工作科教育特論演習		2	
	家庭科教育研究		2	
	家庭科教育特論		2	
	家庭科教育特論演習		2	
	体育科教育研究		2	
	体育科教育特論		2	
	体育科教育特論演習		2	
	発達支援研究法特論		2	
	特別支援研究法演習		2	
	発達障害療育支援論		2	
障害児認知神経心理学特論		2		
障害児病理学特論		2		
特別支援教育論演習		2		
アクセシビリティ論		2		
障害児感覚運動（ムーブメント）指導法特論		2		
障害児指導法特論演習		2		
重度重複障害学特論		2		
障害児心理研究法特論		2		
発達障害支援学特論		2		
障害児医療学特論		2		

専 門 科 目	ソーシャルワーク特論		2	
	生活福祉特論		2	
	医療福祉特論		2	
	精神保健福祉特論		2	
	幼児教育学特論		2	
	幼児教育学特論演習		2	
	臨床発達心理学特論		2	
	臨床発達心理学特論演習		2	
	幼児教育相談特論		2	
	幼児教育相談特論演習		2	
	保育内容の研究特論		2	
	保育内容の研究特論演習		2	
	専 攻 間 連 携 科 目	教育心理学研究法特論		2
		発達心理学特論		2
教科教育学特論			2	
教育研究計画法			2	
教育実践学特論			2	
特別支援教育論			2	
障害児コミュニケーション行動支援特論			2	
スポーツ医学特論			2	
地球市民社会特論			2	
科学コミュニケーション特論			2	
健康システム特論			2	
メディアコミュニケーション特論			2	
異文化コミュニケーション特論			2	
生涯学習特論			2	
特別 研究	課題研究Ⅰ	2		
	課題研究Ⅱ	2		

(2) 発達環境専攻

科目 区分	授 業 科 目	単 位 数		備 考
		必修	選択	
基 幹 科 目	生涯発達特論		2	修得単位数 30単位以上
	教育方法と技術特論		2	
	教育方法と技術特論演習		2	
	コンテンツデザイン特論		2	
専 門 科 目	《地域スポーツ領域》			①基幹科目 4単位選択必修
	スポーツマネジメント特論	2		
	スポーツマネジメント特論演習	2		②専門科目 領域を1つ選択してその中 から8単位選択必修
	スポーツ文化史特論	2		
	パフォーマンスアート特論	2		
	生命科学特論	2		
	食環境特論	2		③専攻間連携科目 6単位選択必修
	スポーツ医学特論演習	2		
	スポーツバイオメカニクス特論	2		
	コーチ学特論	2		
	運動指導法特論演習	2		④特別研究 4単位必修
	《環境社会デザイン領域》			
	環境法特論	2		⑤自由選択 8単位選択
	環境物理学特論演習	2		
	物質化学特論演習	2		
	地学特論演習	2		
	日本社会史特論	2		⑥学位論文 必修
	日本近世史特論	2		
	地理空間特論演習	2		⑦自由科目 修了要件外
	西欧都市環境史特論	2		
西洋史研究基礎特論	2			
住環境特論	2			
居住環境計画特論	2			

専 門 科 目	保育学特論		2
	科学コミュニケーション特論演習		2
	《人間情報コミュニケーション領域》		
	視覚文化特論		2
	ミュージックインタープリテーション特論		2
	言語習得特論		2
	日本語表現文化特論 I		2
	日本語表現文化特論 II		2
	言語文化構造特論		2
	異文化コミュニケーション特論演習		2
専 攻 間 連 携 科 目	教育心理学研究法特論		2
	発達心理学特論		2
	教科教育学特論		2
	教育研究計画法		2
	教育実践学特論		2
	特別支援教育論		2
	障害児コミュニケーション行動支援特論		2
	スポーツ医学特論		2
	地球市民社会特論		2
	科学コミュニケーション特論		2
	健康システム特論		2
	メディアコミュニケーション特論		2
	異文化コミュニケーション特論		2
生涯学習特論		2	
特別 研究	課題研究 I	2	
	課題研究 II	2	
自 由 科 目	生命科学特論演習		2
	食環境特論演習		2
	住環境特論演習		2
	環境法特論演習		2
	言語習得特論演習		2
	日本語表現文化特論演習 I		2
	日本語表現文化特論演習 II		2
	言語文化構造特論演習		2
	スポーツ史特論演習		2
	健康運動特論演習		2
	グローバル政治経済特論演習		2
	身体運動科学特論		2
	社会認識教育特論		2
	日本社会史特論演習		2
	地域地理学特論		2
	環境地理学特論		2
	西欧社会史特論演習		2
	グローバリゼーション特論		2
	国際政治学特論		2
	法社会学特論		2
	環境物理学特論		2
	物質化学特論		2
	地学特論		2
	生活の中の数特論		2
	生活の中の数特論演習		2
	生活の中の群と環特論		2
	生活の中の群と環特論演習		2
	自然現象の数学解析		2
	自然現象の数学解析演習		2
	非線形問題の数理解析		2
	非線形問題の数理解析演習		2
	言語環境特論		2
	英語コミュニケーション特論		2
イギリス文化特論		2	
アメリカ文化特論		2	
サウンドコンポーズ特論		2	

別表第2（第5条関係）

履修基準単位表

専攻 区分 科目区分	発達教育専攻		発達環境専攻	
	必修	選択	必修	選択
基幹科目	X			4単位
専門科目		12単位		8単位
専攻間連携科目		6単位		6単位
特別研究	4単位		4単位	
自由選択	8単位		8単位	
合計	30単位		30単位	

- 備考1. 自由選択は、発達教育専攻では「専門科目」及び「専攻間連携科目」から、発達環境専攻では「基幹科目」、「専門科目」及び「専攻間連携科目」から、それぞれ8単位取得することとする。ただし、所属以外の専攻並びに研究科及び教育部の専攻の授業科目を、自由選択として4単位まで含めることができる。
2. 発達環境専攻では、専門科目の3領域から1領域を選択し、その領域の中から8単位を選択することとする。
3. 修了要件外の単位として、別表第1に定める「自由科目」を履修することができる。